

様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回文化財保護審議会	
開 催 日 時	令和4年6月24日（金） 開会：午後2時 ～ 閉会：午後3時40分	
開 催 場 所	産業文化会館 第2会議室	
出席者（委員） 氏 名	福島伸悦（委員長）・重田正夫（副委員長）・三島摩耶・田中恵二・ 中野万紀子・石島きく江・関義則	
欠席者（委員） 氏 名	高野明人・栗岡真理子・板垣時夫	
事 務 局	教 育 部 長 小池義憲 文化財保護課長 中島洋一・主査 石渡栄一郎	
会 議 内 容	別紙会議録のとおり	
会 議 資 料	・令和4年度第2回文化財保護審議会次第 ・行田市文化財保護審議会委員 ・各種委員会委員の推薦について ・令和3年度の文化財保護行政について（報告） ・令和4年度の文化財保護行政について ・「石田堤の並木」の松について ・「満願寺のシダレザクラ」について	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人2名	
会 議 録 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和4年 6 月 29 日	福島伸悦

発 言 者	会 議 の 経 過（議題・発言内容・結論等）
事務局	※市民憲章唱和（新型コロナウイルス対策のため省略） 1. 開 会（中島文化財保護課長） 2. 委嘱状の交付について（小池教育部長） 3. 部長あいさつ 4. 自己紹介 5. 委員長・副委員長の選出について 委員長に福島委員、副委員長に重田委員が選出される。 6. 議 事（規則により委員長が議長となる）
議長	皆様方のお力添え、そしてご協力のほどよろしく願います。 では、はじめに議事の1番、「各種委員会委員の推薦について」事務局から説明をお願いします。
事務局	〈資料（各種委員会委員の推薦について）に沿って説明を行う〉
議長	立候補される方はいるか。 （立候補なし）
議長	事務局の方で案はあるか。
事務局	行田市文化財保存活用地域計画協議会については、学識経験者の枠ですすでに交渉により決まっている専門家の委員から、他の自治体で計画を策定している方がいれば委員に入れてほしいという要望があった。 今日は欠席されているが、板垣委員は白岡市の計画策定に関わっており、当事者なので板垣委員にお願いしたい。

	行田市日本遺産推進協議会委員については、前回委員長に出席していただいております、委員長にお願いしたい。 行田市郷土博物館協議会委員については、前回同様重田委員にお願いしたいと思うがいかがか。 (拍手あり)
議長	それでは行田市文化財保存活用地域計画協議会は板垣委員、行田市日本遺産推進協議会委員は私、行田市郷土博物館協議会委員は重田委員とする。板垣委員への連絡は事務局にお願いします。
事務局	承知した。
議長	次に議事の２番、「令和３年度の文化財保護行政について（報告）」の説明を事務局にお願いします。
事務局	〈「令和３年度の文化財保護行政について（報告）」に基づき説明を行う〉
議長	事務局の報告に意見等あるか。 (質問・意見なし)
議長	それでは議事の３番、「令和４年度の文化財保護行政について」事務局から説明をお願いします。
事務局	〈「令和４年度の文化財保護行政について」に基づき説明を行う〉
議長	事務局の説明に関し、意見・質問等あるか。 (意見・質問なし)
議長	議長だが一つよろしいか。 日本遺産関連事業の中で、「日本遺産ガイダンスセンター管

事務局	理」があるが、行田市に観光ボランティア団体が有償、無償合わせて2団体ある。それらと情報交換等しているのか。 観光ボランティアにはいろいろとご協力いただいている。 現在は観光地域づくり法人（DMO）が設立され、観光ボランティア団体をまとめるようになってきている。 DMOは稼げる体制を目指しており、今まで無償で行ってきた団体も、DMOを通じて有償のボランティア団体として登録を行い、多くの方がそこへ移った。ただ、厳密な説明を求められるのではないかと考え有償化を嫌う方もいて、団体内で方向性が割れているようである。 稼ぐ観光に転換する必要がある一方で、ボランティアな部分も重要であるが、有償か無償かにかかわらず、ボランティアには質の担保が求められる。以前、市がボランティアの人材育成を行った際、講習を受けた方が3年目以降会員になった方に講習内容を伝達することにしたが、講習を受けた方々は高齢化で徐々にいなくなり、伝達内容の正確性が担保されなくなってしまったことがある。 現在はDMOが日本遺産めぐりを主催しており、文化財保護課長がガイドに同伴するなど連携し、少しずつ良い方向に向かっている。
議長	ボランティアの認定制度があっても良いと思う。行政が1年間の研修カリキュラムを作り、そこを通過した方を認定していくようにすると良いと思う。
事務局	DMOには意見があったことを伝える。
議長	他に何かあるか。 ないようであれば本案は承認されたものとして良いか。 （拍手あり）
議長	続いて議事の4番、「石田堤の並木」の松について、事務局から説明をお願いする。

事務局	〈資料（「石田堤の並木」の松について）の説明を行う〉
議長	事務局の説明に対し、質問・意見等はあるか。
三島委員	松の横に桜があるが、クビアカツヤカミキリによるフラスが出ていた。近くのさきたま緑道の桜は大半が被害に遭っており、放置すれば数年先には枯れてしまう。松も大事だが、桜についても防除や伐採が必要だと思う。
事務局	防除はどのように行うのか。
三島委員	木に穴を開けて薬剤を樹幹注入し、目の細かいクビアカツヤカミキリ専用のネットを巻くと、外から産卵管が届かないので産卵を防げる。また、クビアカツヤカミキリがその木からいなくなるまで、薬剤散布による幼虫の防除を続ける必要がある。
議長	そうすると費用がかかるのではないか。
三島委員	幹が太い桜なので、入れる薬剤は多くなる。薬剤自体の価格も高く毎年のことになるので、費用はかかる。
事務局	石田堤は元々松並木であり、桜は後から植えられている。桜を介してクビアカツヤカミキリが広がっていくのも困るので、桜を残すべきかどうか難しいところである。 石田堤の並木は、一昨年とその前の年の2年間で約180万円をかけて枝落としを行っており、同じ場所に集中的に予算を投下するのは難しい状況だが、被害が広がるのも困るので何らかの方法を考えたい。
議長	それではその点は事務局の方に検討してもらうこととする。 続いて議事の5番、「満願寺のシダレザクラ」について事務局から説明をお願いします。
事務局	〈資料（「満願寺のシダレザクラ」について）の説明を行う〉
議長	これに関しては、さくらロータリークラブが率先して維持活

	動を行っていると思う。
中野委員	住職の意向もあってあまり活動できていないと聞いた。
事務局	数年前にさくらロータリークラブがこれを保存しようと京都から樹木医を呼んで1年間診てもらったが、住職の意向により続けられなかったようだ。現在の住職は桜を残したいという考えはないようだが、江戸時代の文献に残る桜なので簡単に解除することはできないと考えている。
議長	住職と話して協力を求めている。
事務局	市としては極力延命して残したいと考えているが、委員の皆様にもご承認いただけるか。 (「はい」の声あり)
石島委員	ただ、写真を見ると枝が折れているが、復活するのか。
三島委員	元気があれば、折れたところを切ってそこから芽が吹き出てきたりする。
石島委員	幹に問題なければ、枝が折れていても復活するということか。
三島委員	そうだが、人が世話をする必要がある。桜は肥料を多く必要とするので、花が咲いたら施肥しなければならない。切ったまま放置しても元気にはならない。
関委員	文化財指定した際の調書にどう書かれているのかによると思う。見た目が誇らしいからという理由であれば、枝が折れてしまえば指定要件を欠くと思うし、樹齢が長いからということであれば、枝が折れても生きてさえいれば指定要件を欠くことにはならないと思う。指定解除の判断はそうした指定要件がベースになると思う。
事務局	一つの大きな理由は、「増補忍名所図会」に記載されている、

	歴史的に価値がある木ということである。樹齢や、歴史的文献に名が出てくる木であることを考えると、枝が折れただけで解除はできないと考える。
関委員	それであれば解除する理由にはならないと思う。
事務局	文化財は所有者の意思に左右される部分があるので、代替わりしても維持してもらえるようにしていきたい。
議長	檀家や地域の意向を反映してもらえるようお願いしていくしかないと思う。獅子舞の演舞が行われる場所でもあり、周囲がサポートするような形にしていきたい。この件に関しては、今後とも検討していくということによろしいか。
	(「はい」の声あり)
議長	それでは議事の6番、「その他」事務局から何かあるか。
事務局	〈「荒井八郎商店（洋館等3棟）」の現状について報告を行う〉
議長	他に何かあるか。 ないようであれば、これにて議長の職を解かせていただく。委員の皆様には慎重審議いただき感謝する。
	4. 閉 会（中島文化財保護課長）